

## 第39回福島県エネルギー政策検討会議事録（要約）

### 1 会議の概要

(1) 日 時：平成22年2月10日（水）午後1時30分～午後3時

(2) 場 所：福島県自治会館 3階大会議室

(3) 次 第：

① 開 会

② 議 事

(1) 原子力発電の位置付けと核燃料サイクルについて

(2) 国の安全規制体制と事業者の取組み等について

(3) 東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機の耐震安全性、高経年化対策及びMOX燃料の現状について

③ その他

### 2 開 会

#### 【司 会】

- ・ ただいまから第39回福島県エネルギー政策検討会を開催する。
- ・ 本日は、「原子力発電の位置付けと核燃料サイクルについて」及び「国の安全規制体制と事業者の取組み等について」全体の整理を行い、また、新しく検討テーマとなった「東京電力(株)第一原子力発電所3号機の耐震安全性、高経年化対策及びMOX燃料の現状について」、議論を行う。
- ・ 議事(1)について、事務局から説明願う。

#### 【事務局】

- ・ 資料1「検討テーマ1『中間とりまとめ』における「原子力発電の位置付けについて」及び「核燃料サイクルについて」に係る現状等の検証結果」及び参考資料「エネルギー政策検討会再開決定後（H21.7.6～）に県民等から寄せられたエネルギー政策に関する意見等」に基づき説明。

#### 【司 会】

- ・ 続いて、議事(2)、(3)について、事務局から説明願う。

## 【事務局】

- 資料2「『今後の原子力発電所における安全確保の取組みについて』（平成17年6月）における指摘事項等に係る現状の確認結果」及び資料3「既設原子力発電所の耐震安全性評価（バックチェック）について」「原子力発電所の高経年化対策について」「福島第一原子力発電所3号機のMOX燃料の現状について」に基づき説明。

## 【司 会】

- 続いて、意見交換に入る。

## 【検討会メンバー】

- 平成14年の「中間とりまとめ」以降の変化について、一つには、国際的な流れの変化として、原子力発電に対する諸外国の扱いが大分変わってきたことがある。  
世界的な人口増に伴うエネルギー問題、あるいは地球温暖化問題への対応が求められている中で、例えば、アメリカでは原子力発電所の新規立地がオバマ政権でも引き続き進められ、また、ドイツでは原子力発電所の使用を延長するという動きが出てきている。
- もう一つの変化として、国内の核燃料サイクルをめぐる状況の変化がある。佐賀県の玄海原子力発電所でプルサーマル発電が開始されたほか、愛媛県の伊方原子力発電所でMOX燃料の装荷が開始されたとの報道がある。また、静岡県などの原子力発電所には既にMOX燃料が搬入されているという状況、さらに、北海道の泊原子力発電所、青森県の大間原子力発電所、福井県の高浜原子力発電所、島根県の島根原子力発電所の4カ所では既にプルサーマルの事前了解が行われている。
- こうした中、国の原子力政策として、原子力発電、あるいは核燃料サイクルの必要性についての整理がどのようになってきているのか、国に対して確認をしてきた。
- 平成14年の「中間とりまとめ」を出した当時、さまざまなトラブル隠しが出てくる背景として、原子力政策をめぐる閉鎖性の問題があったかと思う。  
これに対して、国は、平成17年の原子力政策大綱、平成18年の原子力立国計画、それ以降のさまざまな国の方針を出す際に、でき得る限りデータを出して、情報公開をしながら国民に対して理解を求めることをやってきたのではないかと思う。もちろん、まだまだ足りない部分はあろうかと思うが、この点については、平成14年以前と比べて国の姿勢に一定の変化があったのではないか。
- 国では、昨年、政権が交代したが、新政権においても、鳩山内閣総理大臣や直嶋経済産業大臣が国会で、安全・安心の確保を旨としつつ、原子力発電、そして核燃料サイクルを推進していくという答弁をしている。政権交代があった後も国の方針・姿勢について揺るぎはないということを、幹事会の検証作業の中で確認した。

## 【司 会】

- ・ ただいまの発言に関して、プルサーマルについて、地元了解している県とまだ地元了解していない県がどこか、事務局から説明願う。

#### 【事務局】

- ・ 現時点で地元了解をしている県としては、まず、北海道の泊原子力発電所で事前了解が済んでいる。静岡県浜岡原子力発電所でも事前了解が済み、MOX燃料が搬入されている。福井県の高浜原子力発電所3・4号機も既に事前了解済みで、一時中断があったが、平成20年に再開容認している。島根県の島根原子力発電所でも事前了解が済んでいる。愛媛県の伊方原子力発電所では既に事前了解が済んでMOX燃料が搬入され、今年2月9日から12日までの予定で燃料装荷が行われている。佐賀県の玄海原子力発電所では、既にプルサーマル運転を行っている。
- ・ 一方で、事業者からの申し入れがあってまだ結論が出ていないところは、宮城県になる。電源開発が青森県大間に作る発電所は、地元の建設了解がある段階だが、フルMOX炉としての申請であることから、プルサーマルに関する了解があるという形になっている。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 全国でプルサーマルの取組みが進められている説明があり、ある意味では核燃料サイクルの進展があるかと思われるが、一方で、青森の六ヶ所再処理工場の操業開始時期をはじめ、核燃料サイクルの計画は全体的に遅れているのが現状で、国もこれを認めていると聞いている。  
こうした状況について、国は総力を挙げて一步一步前進させている、また、一つ一つ課題をクリアしながら実現するという姿勢を示しているという説明があった。
- ・ 今後も、国の政策として核燃料サイクルを進めていくという前提に立つとすれば、当然に、なお一層の国民理解の促進、そして事業の確実な進展への取組みが非常に大切ではないか。そういった観点から、我々も国に対してしっかりとものを申し上げ、しっかりと対応していくことが必要である。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 資料3で、福島第一原子力発電所3号機の今の状況の説明があり、国に対してさまざまな議論を行っているようだが、耐震安全性が確保されているのかどうか、あるいは、高経年化対策に関する取組み状況、さらに、3号機に入って10年以上経っているMOX燃料の健全性について、技術的な見地から確認をしていく必要があるのではないかと。

#### 【司 会】

- ・ ただいまの発言にあった技術的な問題の取り扱いについては、事務局で引き取って整理してください。

#### 【検討会メンバー】

- ・ エネルギー政策検討会を始めた一つの大きな背景に、今回あまり話題になっていないが、当時、電力の自由化という大きな流れがあった。その流れの中で、県内に10基ある原子力発電所と共生していく福島県として、これからどうなっていくのだろうという危機感のようなものがあったと記憶している。電力自由化が進み競争が激化していく中で、果たして安全性が本当に確保されるのかどうかという問題、あるいは、事業者の財務状況が悪くなった場合に、バックエンド対策をきちんとやれるのかという心配が、立地地域としての切実な思いとしてあった。
- ・ 全体として、確かに問題はいろいろあるが、一方では、一定の前進が見られると認めてもいいのではないか。例えば、原子力発電所の新增設についての初期投資、再処理される以外の使用済燃料に関する費用などについて、今後どうなるのかという心配があったが、引当金制度などがある程度整備されてきており、これは、ある程度我々が強く言ったからだと自負してもいいかと思う。

そういう意味では、安全・安心の確保のための事業環境が一步改善しているということは、素直に認めてもいいのではないか。

#### 【司 会】

- ・ 今の話で思い出したが、エネルギー政策検討会が始まった当時の議論で、炭鉱で自立していた地域の状況を見ると、原子力発電所だけに頼っていることで大丈夫なのかという議論をした記憶がある。今は電力自由化の議論が薄らいでいるところもあるが、しっかりと確認しておかなければいけない部分かと思う。
- ・ 今の発言にあった引当金制度はいつできたのか、事務局から説明願う。

#### 【事務局】

- ・ 検証作業の中で国から説明があったが、まず、原子力立国計画の中でそうした制度の整備が必要だと指摘され、平成19年3月に制度が創設されたということである。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 事務局から、不正問題等を踏まえた東京電力のこれまでの信頼回復の取り組みについて報告があった。また、耐震安全性の確保を含め、安全確保の取り組みも行われているとのこと。

しかし、最近、配管の接続ミスや協力企業の従業員の事故などの報道を耳にすると、本当にそういう取り組みは十分なのだろうか。
- ・ そういう意味では、経営トップの認識と現場の認識に少し乖離があるのではないか。

現場には、東京電力の職員だけでなく、それ以上の数の協力企業の従業員が働いていることを踏まえると、現場での信頼回復の取組みや安全確保の取組みにもっと取り組まないといけないのではないか。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 今の発言に関連して、今週、町や県に対する連絡通報漏れがあったという報道があったが、やはり現場での取組みはまだ不十分ではないかと思う。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 今ほど、現場の取組みがまだまだ不十分ではないかという発言があったが、こうした不適合事象が出てきているということは、言うなれば、信頼回復の取組みをして情報公開を進めてきているからとも言えるのではないか。
- ・ 事務局からの説明にもあったが、経営トップが直接所長から連絡を受けるほかに、プラントごとに配置されている原子炉主任技術者からも、所長を飛び越して真っすぐ情報が入るという仕組みも作られている。また、幹事会において、東京電力の副社長から、運転よりも安全を最優先するのだという、ISQOの説明もあったとのこと。このように、一定の取組みがなされ、仕組みも作られていることは、一定の評価をしてもいいのではないか。
- ・ 安全確保、あるいは信頼回復の取組みは、いつでも道半ばだという思いで不断に継続していかなければならない。こうしたことを、県としてもしっかりと確認していく姿勢が必要である。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 安全規制機関について、原子力安全・保安院が原子力発電を推進する経済産業省のもとにある。原子力推進の立場に非常に近いところにおいて、果たしてそれで安全規制行政を全うできるのかという、依然疑問に思っている。
- ・ 国からの回答では、原子力安全・保安院は特別な機関であり、組織的に分離しており、国際原子力機関でも評価されている。また、原子力安全委員会のダブルチェックも十分に行われているので大丈夫であるとのこと。また、国の担当者によれば、原子力安全・保安院の職員の意識も相当上がってきており、組織がどうであれ、安全に対する責任は持っているのだという発言もあったとのこと。
- ・ しかし、県民の安心・安全のことを考えると、分離しないままでいくということは、県民の心配、あるいは安全に対する認識と大きなズレがあるのではないか。県民の不安を払拭するためにも、原子力安全・保安院の経済産業省からの分離をきちんと求めていく必要がある。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 県民等の皆さんから寄せられた意見として、参考資料にあるだけで26件、いろいろな要望が寄せられている。中身を見ると、プルサーマルを実施しないこと、あるいは慎重に対応してほしいという意見が多い。

こうした意見を国や事業者はどう伝えていくかということも考え、国や事業者にしっかりと訴えていく必要があるのではないか。

## 【司 会】

- ・ 本日の午前中に、慎重な思いを持っている方々の話を、私が直接お聞きした。真剣な気持ちを持ってぶつけてきていただいている。それに対してどうするかということが我々の大事なテーマだと思うので、今の発言には賛同したい。
- ・ 福島県にある原子力発電所を使って供給している電気は、首都圏にほとんどが送られていて、首都圏の方々がある意味恩恵に浴している。  
我々は今、これだけとても真剣な議論をしている。これだけ福島県の人々が真剣に議論しているのに、一方で、実際にその恩恵に預かっている首都圏の方々には、電気が福島県や新潟県から送られている、あるいは原子力発電によって賄われているということを、知らない方がまだまだ多いのではないかと思う。
- ・ 我々は、電源立地県として、実際の供給先である首都圏の方々に、電源供給の大変さやその思いを伝えていかなければならない。こういった点も、我々の今後の対応の中に組み入れていくべきではないかと思う。

## 【検討会メンバー】

- ・ 原子力政策の根本的な課題は2つある。一つには、最終処分の方法が決まっていないということ。もう一つは、放射性物質という厄介なものを扱うということと、加えて、原子力発電所が集中立地しているために、今回の柏崎刈羽原子力発電所の例を見るように、いったん事故が起きると立ち直りに非常に時間がかかるということ。
- ・ 最終処分の方法について、以前から原子力発電はトイレなきマンションと揶揄されている。国では最終処分場の立地に際して、国が前面に出て取組みを強化すると言っているが、かつて、高知県東洋町が文献調査に手を挙げて、地元の反対で話が潰れたこともあった。国が前面に出るといえるのであれば、電源立地地域対策交付金を用意するから自治体が調整して手を挙げろという姿勢ではなく、最終処分を含めた原子力政策はもともと国の政策であるので、もう少し国が前面に出て決めるという姿勢が必要である。それが将来の安全・安心にもつながっていくと思われる。
- ・ 原子力安全・保安院の分離の話が出ているが、かつて、地元の現場にいる原子力保安検査官から、トラブル隠しがあった当時、一生懸命やっても周りから色眼鏡で見られ、最終的には経済産業省が推進する方向で収まるのだろうと言われたことが非常に悔しかったという話を聞いたことがある。
- ・ 幹事会での国の説明では、安全規制機関が経済産業省の下になろうとなかろうと、ルールに従って規制の中でやっていくのだから、どのような体制でも全く問題ないという話があった。どのような体制でもいいのであれば、原子力政策は地域の信頼があって初めて成り立つものなので、地域の人たちの安心を得るために、原子力安全・保安院を第三者機関として分離させることが必要ではないか。
- ・ 原子力の安全規制機関は、アメリカではもともと分離しており、日本が手本としているフランスでも、平成18年に独立して大統領直轄の機関にしている。こうした例もあるので、分離について強く訴えていく必要があるのではないか。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 最終処分場について、昨年3月に、檜葉町が、国から要請がある場合に誘致を検討したいというような見解が報道された。その際、知事は、一切そういうことは考えておりませんと断言しているのです。これからも、この問題については、我々は電源供給県として貢献しているのであって、最終処分場としては考えていないという本県の姿勢を、一貫して言っていく必要があるのではないかと。あわせて、国、事業者の立場で、それぞれ最終処分場についてしっかりやってほしいということを書いていかなければならないと思う。

#### 【検討会メンバー】

- ・ 原子力安全・保安院の組織体制の問題について、幹事会で国と議論をし、原子力安全・保安院の担当からは、現行の体制の中で一生懸命やっていくという説明があった。担当の説明としてはそのとおりかと思うが、今の国の安全規制体制が、行政組織のあり方としてベストなのかというと、そうではないのではないかと。
- ・ 法律の上では、経済産業省設置法において、原子力安全・保安院は資源エネルギー庁に置くという条文の書き方になっている。

原子力安全・保安院が独立して仕事をしているという説明の意味は、決裁権等の権限が原子力安全・保安院の院長にあり、あるいは、実務上の運用として、原子力安全・保安院の院長が直接経済産業大臣なり副大臣に相談しながら仕事を進めているという意味だと、国の説明を聞いて理解した。

すなわち、規則と運用でそうなっているというだけであって、法令上は規制を担当するセクションが推進を担当する組織の中にあるということになっている。

- ・ また、原子力安全委員会は内閣府にあるが、担当大臣としては、1月の内閣改造以降、中井防災担当大臣が担当されている。このほか、原子力政策大綱を決めている原子力委員会も内閣府に置かれているが、こちらは川端文部科学大臣が科学技術政策担当を兼務して担当されている。

このように、原子力安全規制に関係する大臣が3人いて、関係する委員会は2つとも内閣府にある。その実行部隊として、現場に入って安全規制を行う原子力安全・保安院は経済産業大臣のもとにあり、しかも、法律には資源エネルギー庁に置くとして書かれている。

- ・ 立地町の皆さん、県民、あるいは国民から見たときに、その不安をできるだけ解消するための一番あるべき組織体制を作っていくことが非常に大事である。そういう意味からも、安全規制機関の経済産業省からの分離を粘り強く訴えていかなければならない。

これまでも、知事を先頭に、経済産業大臣をはじめ、官房長官などに何度も粘り強く要望してきたが、引き続きやっていかなければならないと強く思っている。

- ・ この点について、鳩山内閣総理大臣が国会で前向きな答弁をされていると聞いているし、本県出身の経済産業副大臣も省内でしっかり検討すると話されるなど、我々にとって大変力強い発言がある。しかし、政治日程に乗っているかということ、まだそうではない。今後の課題として、どうやって政治日程に乗せていくのかということがある。

- ・ もう1点、事業者の話であるが、東京電力ではさまざまな取り組みをしていくという説明があったにもかかわらず、事故・トラブル等の問題が出てきているという指摘が、本日も何人かのメンバーからあった。

私が本当にかっかりしたのは、一番直近に出てきた事前通告漏れの話である。我々は、2度にわたって東京電力の幹部の方と幹事会の中で議論をし、とりわけ、第6回幹事会の場で、副社長をはじめ福島第一、福島第二の所長から、本当に真摯に説明をいただいたと私は感じていた。その言葉に嘘はないと思うが、その後すぐにこういう問題が出てくるのはどうしたことなのか。情報公開が徹底されているからこそ出てきているという意味では、平成14年以降、我々が求めてきたことに応えているということなのだろうが、他方で、放射性物質の搬出入の際にきちんと立地町や県に事前に連絡をするという、極めて当たり前のこと、極めて分かりやすいルールが守られない例が実際にあるということであろう。

ルールだけ決めてもダメで、ルールを守っていくためには、幹部だけではなく、社員全員が同じ気持ちになり、同じ現場で働く協力企業の方々にもルールを守ることの必要性を訴えていかないと実現しないのではないかと。我々の問題提起に対して作ったルールに対して、魂を込めるさらなる努力を引き続き求めていかなければいけないと強く感じている。

#### 【検討会メンバー】

- ・ これまでの経過の中で、平成14年の不正問題が一つの大きなエポックメイキングになっている。平成14年8月29日に、自主点検作業記録の不正問題が突然国から発表され、新聞の1面に大きく報道された。ここから完全に信頼関係が覆され、翌年の平成15年4月15日に県内の原子力発電所10基がすべて止まった。30数年かけて築いてきた信頼関係が崩壊し、今思えば、そのときが信頼関係を一から作り直していくスタート地点だったかと思う。
- ・ その後も、平成18年にデータの改ざん問題、平成19年には新潟県の中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所の被災と、信頼関係を揺るがす事態が発生し、そのたびに、県としては、国と事業者に対して、信頼の回復が何より重要なのだということを、強く、そして繰り返し訴えてきた。
- ・ 原子力行政は、法令に基づいて国が一元的に管理している。推進も規制も国が法令に基づいて管理し、当事者は国と事業者という形になっている。

県は、東京電力と安全確保協定を結んでいるが、法令等による権限は一切ない。一連の不正問題等を受けて、我々県としては、国と事業者の信頼回復の取り組みを一つ一つ丁寧に確認し、必要があればきちんと物事を申し上げて、県民あるいは周辺地域の住民の安全・安心の確保を最優先にずっとやってきたところである。
- ・ ところが、昨年内閣府が実施した「原子力に関する特別世論調査」の結果を見ると、原子力発電に対する不安を抱えている方は、依然過半数を超えており、不安に思う理由として、「国がどのような安全規制を実施しているのかが分からないから」という回答が4割強もある。

このことから、国が、国民の理解と信頼を受けて安全・安心に裏打ちされた原子力行政

を行うのが本来の筋であるにもかかわらず、そこに対する信頼が失われている部分があるのではないか。

そういう意味では、客観性と信頼性の高い安全規制を行ってもらうことが一番重要であり、その一つの体制として、原子力の推進と安全規制を完全に分離するということがある。

- ・ もう一方の当事者である事業者については、一生懸命信頼回復の取組みをしてきていると思われる。かつて、東京電力の社長が県庁で「愚直に取り組んでいきたい」と話された、この「愚直」という言葉を記憶している。今でも、おそらく東京電力では愚直に取り組んでいると思うが、この取組みがいったん中断すると、これまでの信頼回復の取組みが水泡に帰すことになる。

信頼回復の取組みは、不断に継続して積み重ねていく。100%満足ということにはならないが、積み重ねていくことが大事である。

- ・ 県は、これまでも安全・安心を最優先としてきたが、これからも、国、事業者、県が緊張関係を持ちながら、安全・安心を最優先に、国、事業者の取組みを厳しい目線で見っていく必要がある。それが、県民の安全・安心を守るという観点から、一番重要なことである。

#### 【会 長】

- ・ エネルギー政策検討会を、昨年7月から計10回開き、メンバーから意見を出し、また、国、事業者、あるいは識者の皆さんから、それぞれの意見、見識を聞かせていただいた。また、県議会、さらには地元の立地町からもさまざまな意見をいただいていた。私としても、県内のいろいろな方から、さまざまな会合の中で、我が福島県のエネルギー政策、原子力政策についてさまざまな意見を伺ってきた。
- ・ エネルギー政策検討会のメンバーの意見を聞いて、いろいろな角度から、疑問点等も含めて研究してもらったと思う。今回の検証は、それぞれ理解できる部分もあり、これから熟慮しなければいけない部分もあり、ある意味では、研鑽を重ねなければいけないところもあるかと思う。
- ・ 私としては、これまでのことをそれぞれ振り返り、電源立地県としての福島県が今後原子力政策にどのように対処していくか、また、1月20日に東京電力からあったプルサーマル実施の申し入れも含めて、今後熟慮して対応していかなければならないと思う。

#### 【司 会】

- ・ 以上で第39回エネルギー政策検討会を閉会する。